

3中教指第1629号  
令和3年(2021年)6月21日

各幼稚園長様  
各小・中学校長様

教育委員会事務局  
指導室長 齊藤 光司  
(公印省略)

### まん延防止等重点措置の適用に伴う対応について(依頼)

このことについて、令和3年6月18日付 3教総総第744号により、東京都教育委員会教育長から依頼がありました。

本区におきましては、令和3年5月31日付 3中教指第1189号に基づき、緊急事態宣言中においても、感染予防対策を徹底した上で教育活動を実施していただいているところです。6月21日からは、緊急事態宣言から「まん延防止等重点措置」に移行することとなり、感染の再拡大の可能性もある予断を許さない状況です。

つきましては、下記に示した今後の教育活動についての内容を貴職下 教職員に周知いただき、感染症対策についての指導を継続しながらも、幼児・児童・生徒の健やかな学びのために実施可能な教育活動に工夫して取り組んでいただくようお願いいたします。

### 記

#### 1 日常の教育活動について

幼児・児童・生徒への感染予防対策を継続した上で日常の教育活動を実施する。

- (1) 理科(観察・実験)、音楽(歌唱・管楽器など)、家庭科(調理実習など)、グループや少人数による話し合い活動等の飛沫感染の可能性が高い活動については、可能な限り感染症対策を行った上で工夫して実施する。ただし、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い活動であると判断した場合は、その学習活動は行わず、代替の活動を実施する。
- (2) 水泳指導については、令和3年4月21日付 3中教指第417号「学校の水泳授業における感染症対策について(依頼)」に基づき、各学校の実態に応じて適切に実施する。
- (3) 幼児・児童・生徒のマスクの着用については、熱中症のリスクも鑑み、活動内容に応じて、換気や幼児・児童・生徒の間に十分な距離を保つなどの配慮の上、教員がマスクを外すよう適宜声掛けするなどの対応をする。

#### 2 学校行事・保護者会等について

実施する場合には、下記の留意点に配慮した上で計画・実施する。

- (1) 幼児・児童・生徒が、1つの会場で密になる規模の行事・集会等は開催はしない。
- (2) 保護者が来校する場合は、時間と集団を指定し、密にならない場合のみ可とする。(全保護者が一堂に会することを避ける。学年入れ替えの形をとった場合でも、密にならないよう十分配慮する。)
- (3) 来賓・地域関係者は原則として招かない。

### 3 校外学習・遠足・宿泊を伴った学校行事等について

感染症の拡大防止を鑑み、実施する場合には下記の留意点に配慮した上で実施する。

- (1) 移動手段は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施が望ましい。公共交通機関を利用する場合は、事前に実地踏査等で状況を把握し、混雑する時間帯の利用を控えたり少人数ごとに分散して利用するなど、計画を工夫する。
- (2) 見学地については、人が密集したり、直前でのキャンセルが難しい、または高額なキャンセル料が発生したりする場所・施設は避ける。
- (3) 校外学習先で食事を取る際は、密にならないよう場所や座席等に十分配慮する。
- (4) 宿泊の際は、宿舎での過ごし方（入浴時や就寝時）等について十分配慮する。
- (5) 実施に際しては、健康観察カード等を活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても1週間程前から把握することで、実施の判断や移動先での発熱等に適切に対応する。

### 4 部活動について

実施する場合には、下記の留意点に配慮した上で実施する。

- (1) 感染リスクの高い活動は控え、特に接触を伴う活動、飛沫感染の可能性がある合奏等においては、必ず感染症対策を講じる。生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。
- (2) 熱中症のリスクを鑑み、活動中はマスクを外すよう適宜声掛けをする。マスクを外す場面では、大声を出すことや、至近距離での発声や会話は控える。ミーティング等の際にはマスクを着用させる。
- (3) 対外試合・合同練習等の実施や大会参加など校外での活動については、各部活動の意義や目的に照らして慎重に判断する。実施する場合は必ず保護者の同意書を得る。

### 5 土曜授業日の公開について

7月の土曜授業日については、時間や集団の指定、オンラインでの公開の併用等、実施方法を工夫して、保護者等への公開を行う。

- (1) 全保護者が一堂に会することを避ける。学年入れ替えの形をとった場合でも、密にならないよう十分配慮する。
- (2) 教室内の密を避けるために、廊下からの参観や広い場所で実施する授業の公開など、実施方法を工夫する。
- (3) 参観中の会話は極力控えていただくよう、事前に保護者に協力を依頼する。
- (4) 密を避けるために、土曜授業日以外にも授業公開日を設けるなどの工夫を講じる。

【担当】 教育委員会事務局指導室  
指導主事 鎌形 孝二  
矢澤 理恵  
内線6422